

# 2019年度 東京本社環境行動計画

東京本社環境委員会

## 【各部局共通の課題】

### 1. 省エネ・地球温暖化対策

東京本社の社屋をはじめ、管内の全社施設(総局、支局を含む)のエネルギー使用量を把握し、主に使用電力節減対策により省エネを図って、地球温暖化対策のためにCO<sub>2</sub>の削減に努めます。

#### 〈目標〉

2011年の夏季から夏場の電力使用制限令に対応して節電を実施しました。その後も本社では電気料金値上げに対応して、季節、昼夜を問わない恒常的かつ恒久的な節電対策を進めています。その計画により、エネルギーに関わる原単位を年平均で1%以上削減するよう努めます。これは、改正省エネ法の要請に準拠するものです。

#### 〈具体的措置〉

- (1) 室温管理、クールビズ、ノー残業デーなどの節電対策を定常的な対策として今後も実施します。
- (2) 設備やシステムの変更 〈※(1)の節電対策と重複する内容を含んでいます〉
  - ①空調機の稼働時間の短縮に努め、空調エリアなどを細かく見直します。
  - ②照明のLED化を含む高効率化、照明の区画分割の見直しや間引き、人感センサーによる不要照明の削減に取り組みます。
  - ③組織やレイアウトの変更の際に、コピー機、冷蔵庫、テレビ、パソコンなど電気機器の台数削減を進めます。また、これらの機器の効率的な共用化を進め、熱源の抑制をします。
  - ④複合機の導入の際には、適正配置を図り、余分なコピー機、プリンター、FAXは削減します。
  - ⑤機器の設定変更(節電モード)によりパソコン、ネットワーク機器などの待機電力を削減します。
- (3) 運用 〈※(1)の節電対策と重複する内容を含んでいます〉
  - ①夏の節電対策として「クールビズ」を推奨し、5月中の室温を26℃に、6月からは28℃にします。クールビズの期間は5月1日～10月31日とします。
  - ②夏季は窓からの陽光で室温が上がらないようにブラインドをおろし、事務エリアの室温を維持するためドアを閉め、廊下など共有部分の風量は抑制します。
  - ③照明のスイッチをこまめに切ります(スイッチは、原則として「節電モード」に。警備防災センターは巡回時に節電をチェックします)。
  - ④エレベーターを効率的に運用し、階段の2アップ3ダウン運動を進めます。
  - ⑤トイレ便座のヒーターなどを一定期間停止し、ハンドドライヤーなどの使用も抑制します。

### 2. 紙の節減

各部局は、ATOMシステムを活用して、回章や書類保存の電子化など日常業務のペーパーレス化の具体策を検討し、さらに推進していきます。

#### <目標>

各部局は、プリント用紙やコピー用紙の使用量を把握し、前年度の実績を下回るように努めます。

#### <具体的措置>

- ① ATOMシステムの使い勝手の改善。
- ② シェアポイントの活用など資料の共用化。
- ③ 回章や書類の電子ファイル化。
- ④ 電子メールの利用。
- ⑤ 両面印刷、裏面印刷、縮小印刷、集約印刷の活用。新たに複合機を導入する際は、コピー機能の基本設定はモノクロ・両面印刷に。
- ⑥ 電子会議、テレビ会議の促進。
- ⑦ 広告原稿の送稿や取引EDI(電子データ交換)などの推進。
- ⑧ 封筒の再利用で社内便に活用。

### 3. 一般廃棄物(一般ごみ)対策

「ごみは出さない、使えるものは再利用する、ごみを再資源化する」の3Rの原則(Reduce、Reuse、Recycle)を基本に、建物全体でごみの分別を徹底します。

#### <目標>

リサイクル率92%の維持。

#### <具体的措置>

- ① ごみを減らします。
- ② ごみの分別を徹底します。

### 4. グリーン購入

各部局は必要な諸資材、物品の調達に際して、可能な限り環境に配慮した商品から選択し、購入するよう努めます。購入の検討にあたっては、グリーン購入法適合品、グリーン購入ネットワーク(GPN)データベース掲載商品、エコマーク商品、グリーンマーク商品等への該当などを参考にします。

## 【部局別の課題】

### 1. 総局・支局の省エネキャンペーン

編集局、不動産業務室は、改正省エネ法に対応して総局、支局を対象にエネルギー使用量を把握するため、省エネキャンペーンを進めます。

### 2. 環境保全に関する社会啓発

(1) 編集局、論説委員室、デジタル・イノベーション本部は、環境保全や循環型社会づくりに向けたテーマを積極的に取り上げます。

- (2) CSR推進部は、公益財団法人森林文化協会への支援など環境保全に関する事業を継続します。また、SDGs(持続可能な開発目標)の17目標を新聞紙面から読み解いてもらう、主に中高生対象の出前授業などを通して子どもたちの意識啓発を図ります。
- (3) オリンピック パラリンピック・スポーツ戦略室は、環境省後援のウォーキング大会を主催するほか、「カーボン・オフセット認証」を得た大学駅伝大会など、省エネ事業を推進します。
- (4) フォーラム事務局は、国際シンポジウム「朝日地球会議2019」を開催します。国内外の識者を招き、環境にとどまらず、地球規模のさまざまな課題の解決に取り組んでいきます。
- (5) マーケティング本部は、SDGsをテーマとした「未来メディアカフェ」などのイベントを実施し、環境問題の啓発に取り組んでいきます。

### 3. 環境に関する調査・研究

- (1) ジャーナリスト学校は、カリキュラムに環境問題に関するテーマを取り上げるようにします。
- (2) 世論調査部は、環境問題に関連した世論調査を行うようにします。
- (3) マーケティング本部は、環境問題を含め、SDGsに関するマーケティング調査を行うようにします。

### 4. 環境保全に重きを置いたメディアビジネス政策

メディアビジネス局、総合プロデュース室は顧客企業の環境コミュニケーションを促進するため、全社横断の社会課題解決チームを組織し、各種環境関連企画の立案・推進を強化します。具体的には、「朝日地球会議」の規模を拡充するほか、小学生向けの「地球教室」、さらにはSDGsをテーマにした特集など、紙面と連動したシンポジウムや事業を通じて、企業の環境への取り組みをPRし、市民や企業の環境コミュニケーションに貢献します。

### 5. 環境保全の新聞販売政策

販売局は、関東古紙回収審議会事務局と連携してASA(朝日新聞サービスアンカー＝販売所)による古紙回収を一層推進します。あわせて、ごみゼロ運動などを通じて地域社会に貢献します。

### 6. 新聞梱包材などのリサイクル

- (1) 販売局は、ASAに協力を求め、新聞梱包材の分別・回収を進めます。
- (2) 財務本部、製作本部は、新聞包装用PE(ポリエチレン)フィルムの薄肉化推進とリサイクル品の使用、また新聞結束用PP(ポリプロピレン)バンドのリサイクル品使用比率75%を目標として取り組んでいきます。

### 7. 「荷主」としての責任

製作本部、販売局、財務本部は、新聞輸送の荷主や資材調達側の責任を認識して、次の施策を実行します。

- ① 印刷拠点の分散化などにより、年度間の新聞輸送量が基準値(3,000万t・km)未満となり、14年度以降は改正省エネ法の特定荷主の指定から除外となりましたが、引き続き輸送における使用エネルギーの低減を目指します。

- ② 店着に影響しない範囲で新聞輸送コースの組み替えや削減を実現し、輸送効率を高めトラック台数を削減することでCO<sub>2</sub>総排出量を軽減します。
- ③ 輸送業者に環境問題への意識向上を働きかけ、エコドライブの実践やデジタルタコグラフを利用した運行管理などを促進します。
- ④ 輸送業者の選定に当たっては、環境対策への努力も評価対象項目として考慮します。
- ⑤ 製紙会社と効率的な新聞用紙運送を図り、CO<sub>2</sub>削減に協力します。
- ⑥ 新聞用紙の重量を軽くして、木材等の資源使用量と輸送エネルギー節減を検討します。
- ⑦ 他新聞社や一般物流との共同輸送の拡大を目指します。

## 8. 運輸業務の環境保全対策

管理本部は運輸業務について、次の施策を行います。

<具体的措置>

- ① 社有車にハイブリッド車等、環境性能に優れた車両を増やします。
- ② アイドリングストップなどエコドライブの徹底。
- ③ 宅送りの相乗り促進。

## 9. 施設・設備の環境配慮

(1) 不動産業務室、製作本部は、本社・工場の建設、改修や設備の更新時に以下の点に配慮します。

- ① ライフサイクルコスト。
- ② 資材・工法なども環境に配慮します。
- ③ 人感センサー、空調機のインバーター、エコキュートなど省エネ設備の導入。

(2) 不動産業務室と編集局は、総局、支局の建て替え、大規模改修や設備の更新時に省エネ設計を取り入れます。

(3) 管理本部、不動産業務室は、社屋の排水管理を確実にを行います。

(4) 不動産業務室は、関係部署と協議してエネルギー管理標準を整備します。

(5) 不動産業務室は省エネ技術などの情報収集や学習を進めます。

## 10. システム・設備の省エネ化

製作本部のシステム・設備の導入・更新時の審査業務では、省エネ対応を含めた環境対策についても考慮します。

## 11. 「働き方改革」にともなう労働時間短縮の取り組み

本社は「働き方改革」にともない、休日取得・残業抑制による労働時間の短縮に取り組むなど、事務所の光熱費用の削減にもつながる活動を進めて、省エネを図ります。

## 12. グリーン購入の促進

財務本部はグリーン購入について、社員の意識をさらに高め、促進するために、次の取り組みを進めます。

<具体的措置>

- ① ATOM-goods購入では、環境対応品を選択できるよう各種環境対応マークを表示します。
- ② 再生紙の使用を促進します。
- ③ 諸資材の購入取引先各社にも環境対応品に関して積極的な提案をお願いしていきます。

### 13. 印刷工場との連携

グループ企業が運営する各工場や委託先印刷会社の多くは環境ISOの認証を取得しており、EMS（環境マネジメントシステム）によって、省エネや損紙率の改善、薬液の適正処理などに努めています。また、改正フロン法に準拠した点検作業を実施していきます。製作本部はこれらの印刷工場と連携し、環境対策を推進します。

### 14. 社内啓発

環境担当スタッフ、管理本部、ジャーナリスト学校は、環境対策に関する社内の関心を高めるため、ポスター作製や講演会開催などで社内の啓発に努めます。CSR推進部は、社内表彰制度「SDGs大賞」の活用や、国連グローバル・コンパクトへの参加などで、社員の意識向上を図ります。

### 15. グループ企業への協力要請

経営企画室は、グループ企業に対して環境対策に関する協力を要請します。管理本部、不動産業務室は、施設の管理・運営業務において不動産系グループ企業と協力して環境対策を行います。

### 16. 社外PR

CSR推進部は、会社案内やホームページ、会社見学などを通じてSDGsへの理解を深め、その取り組みを伝える小冊子「朝日新聞社×SDGs」などで積極的、具体的に紹介していきます。マーケティング本部も自社広告などで社外にPRします。

## 【計画の進め方】

### 1. 推進体制

- (1) 東京本社代表は、環境行動計画推進の統括であり、環境委員会を委員長として主宰します。
- (2) 環境委員会は、東京本社の行動計画の策定、実行、点検、見直しを行います。
- (3) 環境委員会幹事会は、事務局として計画の実行状況を点検し、計画を推進します。
- (4) 各部局の環境委員（拡大環境委員）および実務責任者は、その部局内で環境行動計画について周知させ、計画を推進します。

### 2. 計画の対象

- (1) 本社、印刷工場および総局、支局とします。
- (2) 経営企画室は、グループ企業に協力を求め、朝日グループとしての環境対策を進めます。

(3) 不動産業務室は、テナントに対して環境対策の協力を求めます。

### 3. 社内コミュニケーション

全従業員、各部局がこの行動計画を理解し、具体的な行動をとるには、社内のコミュニケーションが重要です。このため、各部局は局会、部会などを通じて計画を周知させます。環境意識向上のために、イベントなどいろいろな試みをします。また、この計画はWeb上で社の内外に公表します。

以上